

平成 24 年 11 月 吉日

会員各位

株式会社みくに労務管理事務所  
027-243-5600

## 研 修 会 の ご 案 内

———改正労働法の今がわかる———

有期労働契約や 65 歳までの継続雇用に新しい改正が行われ、原則日雇派遣が禁止されるなど、今回は労使関係に大きな影響を与える法改正が満載です。本研修会では、各改正法の重要事項を説明するとともに、平成 24 年 10 月 1 日から施行されている障害者虐待防止法やパワハラ対策、パート労働法に関する最新のお役立ち情報をご紹介します。

お忙しいとは存じますが、万障のお繰り合わせの上ご出席いただきますようご案内申し上げます。なお、研修会終了後交流会を開催いたします。

情報交換のチャンス！ぜひご出席下さい。

### 記

とき：平成 24 年 12 月 4 日（火） 研修会 15：00～17：00  
交流会 17：15～

ところ：ちぎらホテル  
前橋市西片貝町 4-14-1 TEL027-224-7777

研修会参加費 無料  
交流会参加費 5,000 円

お申し込みは

**FAX027-224-4393**

12 月 4 日の 研修会に 参加します ・ 参加しません  
交流会に 参加します ・ 参加しません

社名及び出席者名 \_\_\_\_\_